離職した介護人材の再就職準備金貸付申請等の手続き

☆申請から貸付までの流れ☆

① 静岡県社会福祉協議会 福祉人材センターにて求職登録をおこなう (住所・氏名など登録した求職票を提出する)

1

②介護保険サービス事業所へ介護職員として再就職

Ţ

③貸付の申請をおこなう

(申請書、再就職準備金利用計画書、業務開始届等を 静岡県社会福祉協議会に提出)

1

④貸付決定(貸付決定通知が郵送されます)

1

- ⑤借用証書、誓約書、振込口座申込申請書の提出 ※決定通知着後15日以内に静岡県社会福祉協議会へ提出
- 6申請者の指定口座へ再就職準備金が振り込まれます

ļ

⑦現況届の提出(毎年11月)

1

- ⑧修学資金等返還債務免除申請書 (介護職員として2年間引き続き従事した場合に申請できます)
- ※2年間介護職員として従事しなかった場合は、返還となります。
- ※住所・氏名の変更、勤務先を退職、病気等で従事できなくなった時などには、 へ各種届出が必要です。
- ◎詳細は、静岡県社会福祉協議会 生活支援部生活支援課 までお問合せください。電 話 (054)254-5244